

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	自立支援医療費(精神通院)受付事務		整理番号	1005-017		
前総合計画体系	政策	第2章 やさしく健やかな東みよし	担当部署	福祉課		
	基本施策	5 障害者支援の充実	所属長	住友 光弘		
	単位施策	(2) 生活支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 など					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	平成18年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input checked="" type="checkbox"/> 11年～20年	<input type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障がい、精神病質その他の精神疾患を有し、通院による治療を継続して必要とする者(一定所得以上の者は除く)	対象者	継続して通院を要する精神障がい者
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	通院医療に係る医療費を助成することで、経済的な負担を軽減する。定期的な通院を促し、原因となっている疾患を適切に治療する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>精神通院医療は県が実施主体(事業費も県負担)であり、支給決定している。 申請の受付は町で行い、徳島県精神保健福祉センターへ進達する。県より受給者証が交付されたら、福祉課より申請者に通知、交付する。</p> <p>【事業内容】 対象の方の通院による精神医療に係る自己負担を軽減する公費負担医療制度。指定した医療機関等での自己負担が1割となり、世帯の所得に応じて、月の支払い限度額が設定される。指定できない医療機関等はそれぞれ1箇所、変更等あれば手続きが必要となる。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<p>自立した生活を送り、社会参加ができるようになる。</p> <p>令和元年度 申請件数 299件 (新規 19件 再認定 205件 変更 56件 再交付 9件 その他 10件)</p> <p>受給者数 222名</p>		
特記事項	平成29年11月からマイナンバーの本格運用が始まり、課税証明書・生活保護受給証明書の添付が省略可能となった。マイナンバーでの照会は県が行っている。		

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	0 <small>うち繰越分↓</small>	0 <small>うち繰越分↓</small>	0 <small>うち繰越分↓</small>
財源内訳	国庫支出金(a)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	県支出金(b)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	一般財源(e)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和元年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	<p>予算科目(歳出区分) 会計 款 項 目</p> <p>経費なし。</p>		
備考			